株式会社グランビスタホテル&リゾートにかかる株式の譲渡について

2015 年 3 月 13 日 株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構(旧「株式会社企業再生支援機構」。以下「機構」という。)は、地域経済活性化支援委員会の決定を経て、下記の再生支援対象事業者にかかる株式会社グランビスタホテル&リゾートの株式の譲渡を行うこととしました。これにより、機構が再生支援対象事業者に対して持つ株式は一切なくなります。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称 株式会社グランビスタホテル&リゾート

2. 経緯

再生支援対象事業者につきましては、2011年12月1日に株式会社企業再生支援機構法(平成21年法律第63号、その後の改正も含む。以下「法」という。)第25条第4項に規定する支援決定を行い、2012年2月2日に法第28条第1項に規定する買取決定及び法第31条第1項に規定する出資決定を行いました。

同年3月14日には、事業再生計画に沿って、機構は2,849百万円の現金出資(※1)により普通株式3,733万3,800株(普通株式に占める割合約99.6%)及びA種優先株式200万株(A種優先株式に占める割合100%)を取得していました(※2)。その後、機構は再生支援対象事業者の事業再生を進め、その再生が順調に進行しつつあったことから、2013年9月には機構が保有する債権について株式会社みずほ銀行に譲渡しております。

さらにその後、機構は再生支援対象事業者の事業再生を進め、その再生に一定の目処が立ったことから、再生支援対象事業者に対して保有する株式の譲渡のためのプロセスを進め、株式会社サンケイビル(以下「サンケイビル」という。)及び株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ(以下「ジェイ・ウィル・パートナーズ」という。)(買付主体は、ジェイ・ウィル・パートナーズが管理運営する合同会社ジェイ・エックス・エーであり、ジェイ・ウィル・パートナーズが管理運営を行うファンドとサンケイビルが共同で同社に対して出資を行います。)への株式譲渡の決定に至ったものです。

本決定を受けて、機構は、ただちに譲渡先との間で譲渡に関する契約を締結し、本 年4月24日に株式譲渡を実行する予定です。

- (※1) 出資額は、既存株主から譲り受けた株式の取得価額と、再生支援対象事業者への 出資額の合計額となります。
- (※2) 取得した株式の数は、既存株主から譲り受けた株式の数と、再生支援対象事業者 への出資により取得した株式数の合計となります。
- (注) 株式譲受会社の概要は別紙のとおりです

3. 出資額等

機構は、再生支援対象事業者に対して、2,849 百万円の現金出資により、普通株式3,733万3,800株及びA種優先株式200万株を保有しております。今般、当該株式の全てを譲渡するものです。

4. 主務大臣の意見

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣:意見なし

以上

(別紙) 株式譲受会社の概要

◆株式会社サンケイビル

住所 : 東京都千代田区大手町一丁目7番2号

代表者 : 飯島 一暢

設立 : 1951年6月11日

資本金 : 14,120百万円

事業内容 : 不動産業

◆株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ

住所 : 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

代表者 : 佐藤 雅典

設立 : 2003年4月21日

資本金 : 100百万円

事業内容 : 投資ファンド運営業